



第543号 令和5年10月1日
 発行所 京都市学校医会
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル
 楠町601-1 こどもみらい館2階
 TEL (075) 256-0351
 FAX (075) 241-3568
 発行人 杉本英造

不登校対策のとりくみ

会長 杉本英造

文部科学省は、小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、2022年29万9048人で21年度から22.1%（5万4108人）増加。コロナ禍で生活リズムの乱れも影響し、不登校理由に「無気力、不安」が多かった。（京都新聞10月4日）校医ニュース8月号で、第73回指定都市学校医研修会：生徒が登校しやすい環境づくりをめざして～不登校対策に向けての校内組織について～熊本市立西原中学校の取組を紹介しました。教育相談室（8組）を不登校対策サポーターが対応し、教室外登校の場所としてステップルームとなり、「小さなコミュニティ」「生徒主体の活動の場」として友人、仲間を形成に役立っているとのこと。今回は、新聞記事から他での取り組みを紹介します。愛知県岡崎市（日本経済新聞8月22日）全中学校に「自由な居場所 F組」を2020年から開始し23年全校に設置。一つの学級として扱い、生徒理解の深い学校の核となる教諭を担当とする。F組は自分の意思で学ぶ場であり、個に応じた自由度のある教育課程を組む。教室復帰を目指すことを教師に求めず、子どもの社会的な自立を目標とする。市費で各校に支援員を増配。時間制は基本2～5時間目、登校は何時でも、週1～2回でも可。読書でもオンラインで在籍学級の授業をライブで見ることができ、タブレット端末で小学校からの学び直しも可能。友達同士の交流も大事で複数人で行うボードゲームを用意。効果は徐々に現れ不安げだった生徒の表情はやわらぎ一人一人在籍者は増え、生徒自身の自主性も進みチームで野菜作り、卒業ビデオ制作、文化祭参加など。通常学級へ自分の意思でもどる生徒も。今年度1学期時点で、全市300人がF組に在籍しており、もしF組がなかったらと安藤直哉教育長。

京都市では学びの多様化学校（不登校特例校）、洛風中（中京区）と洛友中（下京区）があるが入学を希望した小6から中学生のうち転入学途中辞退が

毎年3～4割辞退となっている（京都新聞8月20日）。一般募集入学でなく転入学形式で、在籍する小中学校を通じて市教委の不登校相談支援センターに申し込む。2月に学校説明会があり、授業体験4回参加し、4月体験入学を経て5月入学が正式決定。生徒の負担軽減のため、授業時間の絞り込みや少人数指導の特色があるが、京都大学：塩瀬准教授は、授業が少ない分、市教委は高校進学で不利に働く可能性を考え地元校での可能性を模索しているのではないかと。岐阜市の不登校特例校：草潤中は、まず生徒が生き生きと学生生活を送るのが大切と考えている。学校と特例校の二者択一でなく、校内フリースクールのような架け橋、居場所づくりの必要性を述べておられる。

小田急電鉄は鉄道好きの不登校児童生徒に学びの場を提供する「Aoi（アオイ）スクール」を開設（日本経済新聞9月14日）。不登校の経験をもつ現役運転士が企画。「子どもたちに好きなことがある楽しさや世界の広さを知ってほしい」「鉄道の仕事を指そうと思った不登校の時期が人生のターニングポイントだった」と学校に通えないことで自己肯定感が下がっている児童に夢をかなえた自分たちの姿を間近で見てもらい人生に前向きな気持ちを持ってほしい。小4から中3までの約50人が藤沢市の教室に通い、週1回約3時間かけて鉄道のしくみや歴史を学ぶがカリキュラムは設けず、スタッフとの交流を通じて、子どもたちが好きなことを見つけ、好奇心や学ぶ意欲を引き出していく。申し込み人数多く、遠方から通えないので、来年3月までにオンライン形式スクールを計画中。

私が産業医をしている市立中学にはフリースクール形式の教室があり、学校医会ワンポイント相談事業で相談を受けた生徒もありました。生徒が安心して過ごせる居場所・環境があればと期待します。

中秋の月澄みて、“思春期”の安寧をねがう

顧問 有井悦子

京都市立中学校PTA連絡協議会（中P連）『親まなび委員会』をご存知でしょうか。最近、活動を知って、あまりにも手立てが追いつかない“思春期”に目を向け直す契機となりました。“思春期”を横に置き、乳幼児期からの子育て、子育ての困難の予防、早期介入に注力していたところへ。

4月のニュースでは、地域の民生児童委員の活動を紹介しましたが、委員の思いが支援を必要とする、家庭に閉じた親子に辿り着かないという悩みがありました。そこで、PTAの委員会なら学校というつながりの中で“ともに”子育てを目指す活動によって、働きかけ次第では辿り着き易いと気付かせてもらいました。その上、卒業後にはそれぞれの進路に別れる前の中学校は、大多数の子ども、親が繋がる最後の機会にもなります。学校という場の意味は、人に由って異なっており、PTA活動も議論の俎上にある中、果たせる役割を述べます。かつてのPTA活動はほとんど男性が担い、昭和61年、女性の参加を目指して設置された『母親委員会』を前身として『親まなび委員会』は、平成19年度改称され活動しています。「親として学び育つこと」を掲げ、交流、情報交換を行い、活動には主に2つの利点があります。

(1) 思春期の子育て中の保護者の悩みを話し合い、解決のヒントを探る一委員の方が「小学校の間は授業参観で親同士が顔も合わせ、その後の懇談会では子育ての困り事も相談できました。けれども、中学校に入ったとたん、中学校でこそ必要なのにどちらもなくなってしまう。」と話され、切実に響きました。昔々、昭和が終る頃の小学校の懇談会を憶い出しました。出席者はそう多くはなく、ほぼ決まった面子でしたが、日々の小さなこと、例えばお小遣いをどのようにいくら渡しているかや、空家を基地にして群れて遊んでいた目撃情報の交換などをしあった安心感が甦りました。少なくなった子どもを個人の責任で育てる暗黙の圧力は社会に蔓延していると、親たちは感じています。核家族になり、近隣との関わりも寡なくなって久しく、教えてくれる人も手伝ってくれる人もなく子育てするのは不安や苦勞が伴います。今の時代だから、“ともに”子育て

をする仲間存在は大きくなっています。

(2) 多方面の講師による研修会を通じて、気づきを得たり、考え方を見直したりして子育てに活かせる一かつては、自分で学ぶ必要もなく、まわりの人々の手引きやたくさんの兄弟姉妹との育ちの中で、子育てが身につけていました。今は、基本だけでも学ぶ必要に迫られています。本当に大切なのに学校では学びません。SNS情報は百花繚乱、荷重もなく並列ですので、自分で選びとり真偽のほどを確かめるのに費やす労力は不安を増します。研修会は必要で確かそうな情報を吟味し、生の情報の場を提供し、双方向のやりとりが可能で。

ここで、あらためて“思春期”を大把みにふり返ります。昔から“疾風怒濤の時代”と形容され子育て講演などの場でも伝えてきました。子どもを受けとめながらも親はまともにぶつかるとはなく頭を低くして台風が過ぎ去るのを待つ智慧を働かせられるよう覚悟を促しました。その時期に臨んで構えていた程ではなかったと親も凌ぎ易くなる準備でした。その一方で、その形容によって、子育て中の親が、いずれ来る思春期への不安を抱かれぬか案じもしました。けれども、臨床では、外に向かう激しい言動や、秘めて内に向かう激しいおもいで、思春期に難渋する子どもと親は少なくありません。

身体面では成長曲線の急峻さに顕われるような急激な大きな変化に困って動揺を生むと云われています。心理面では自立と依存との狭間で大揺れし、自己中心性が増す中、その克服を自らに課し、矛盾に苦悩します。

医療では、身体の変化に伴い、大きな個人差をもって特有の病態、病像が顕われます。例えば、起立性調節障害（OD）は、小学校から中学に上がったとたん疾患として急増します。ほとんど自覚されにくい状態から1日中起き上ることも困難な状態まで、程度の差こそあれ必発です。過敏性腸症候群（IBS）も日常の疾患となり、中高の最終学年で、受験の影響により増加することが知られています。又、様々なタイプの摂食障害も、この時期に発症し、拒食症では10～19歳で90%以上が発症します。

心理面でも、多くの生徒に自然な反抗期が訪れま

す。そこに、それまでの様々な要因による、とりわけ逆境の小児期体験に代表される育ちの困難が加わると、集大成のように極端に増幅された状態を示します。いじめの被害と加害、校内や家庭内での暴力、不登校、逸脱行為、反社会性行動、リストカット、薬物過量摂取、自殺企図などです。それぞれが低年齢化してきていますが、思春期の顕れ方の激しさは較べようもありません。

東京大学健康教育学分野の精神科医佐々木司教授が指摘されたのは、海外での調査で、認知症を除く精神疾患の発症年齢の中央値が14歳～15歳という報告です。生涯を通じての精神疾患の約半数が18歳までに発症するので、予防、早期手当の教育が必須であることを強調されます。

医療では、心身の最もハイリスクな思春期は、小児科と内科のエアポケットに嵌ってしまっていました。そして、やっと10年足らず前に、小児科が主体的に診療すると明示され、精神科でも児童青年精神科が重視されるようになりました。

全市75校の中P連『親まなび委員会』が、子どもと親とつながりあって、地域の資源にもつないで下さるよう期待します。小学校の小P連『はぐくみ委員会』とも連携されていて低年齢化に対するの予防、手当の要になれます。学校医も認識を深め、協働が進むことをねがいます。

さて、前号で杉本会長ご報告のように、学校保健の両輪である養護教諭の方々と懇談しました。保健室は、子どもたちが多勢駆け込む居場所であり、教職員が頼りにし、親の相談や訴えも受ける場なので、消耗されているのではと拝察していました。あにはからんや、先生方は穏やかでこやか、けれども頼もしく学校で働かれる様子が、同席すればこそ伝わりました。児童生徒の身体症状や精神症状、行動で、本人の困りは勿論のこと、手立てを講じられる教職員の苦慮される窮状を確認しました。そこで、医療に出来る具体的な協働を尋ねました。その際、妨げになるのが、1つは、公務員は利益誘導ができないので、特定の専門医療機関に紹介できないこと。そもそも、子どもの状態に合った専門医療機関が把握できていないこと。2つ目はどこかへ受診するよう勧めても子どもの状態を把握されてなかったり、受診を受け入れ難い保護者も有り、早期介入できずに手を拱くばかりであることを話されました。

それらを充たす場として、学校医会の心のワンポ

イント相談を、手前味噌になりますが紹介しました。これまで、子ども本人、親、担任、学年主任などや養護教諭が単独で、又は様々な組み合わせで来談されました。子どもは授業を、親は仕事を抜けにくい場合や、子ども、親の同意が得られない場合、教職員のみも可能です。診療ではなく、ハブのような機能のワンポイント相談です。状況を聴きとり、見立てて見通しをお示しし、どのような手立てをとるか相談します。その中で、状態に合った相談・医療機関も紹介します。児童福祉センターなどの予約待ちが長くても、当座の手当てをして凌いで、待ってでも受診した方が良かなどの判断も助けます。これまでは、相談機関や医療機関にかかってないという条件が課せられており、相談件数が減っていました。診療方針が合わないなどで、受診を中断し、困っている場合も相当ありそうなのでこの条件ははずされました。又、“校長先生の許可の下”という条件も、学校に知られることなく相談したい場合は阻まれます。けれどもこれを契機に、子どもを真ん中にチームを組まれる活用を期待します。

学校から専門医を紹介しにくい状況を打開する方策を考えてみました。養護教諭から学校医に相談し、学校医から専門医に紹介していただく。専門医については、個別に紹介の可否、条件を問い合わせリストを作成し学校医に周知する案は実現が難しいですが、今後、検討が要りそうです。

おりしも、学校医を児童生徒のこころの保健に関わりやすくする準備が進んでいます。9月に開催された第41回日本小児心身医学会の土生川千珠会長を班長とする「不登校予防のための思春期こころの学校健診」の研究です。2018年から文科省科研、2022年からAMED（日本医学研究開発機構）の助成を受け、ICTを活用し、思春期のメンタルヘルス診断、予防的支援をする「こころの学校健診」です。学校医やかかりつけ医などのプライマリーケア医が診療マニュアルに沿って診療し、短時間でできる対応を継続し、必要に応じ次の連携や紹介を行います。この研究でも、地域差を考慮した上での専門医への紹介が明記されています。現在、丁寧に作成されたマニュアルを実効性を高めるよう検討、吟味されていますので、完成が待たれます。

それまでに、思春期の子ども、親、先生方に思いを至らせ、“ともに”ある智慧を出し合いたいとねがいます。

第 5 回 常任理事会

令和 5 年 10 月 7 日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、川勝・中嶋・西村各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、林議長、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 9/5 2名、9/19 1名、
10/3 1名
2. 令和5年度京都市学校保健会 第2回常務委員会
9/12 井本・川勝、平杉先生
3. 精神衛生研究会 9/14
4. 京都府医師会学校保健委員会
委員長就任：杉本
5. 幼稚園、支援学校以外の小中高での調査でブラ
ジャーで脊柱検診をしている学校がある件
6. 京北小中学校（前期・後期）の由良 博先生が
今年度末でご辞任
7. その他

<協議事項>

1. 令和5年度学校医部会総会（3月12日 火曜日）
特別講演の演題について
2. ツベルクリン反応検査の医師派遣について
3. 会員名簿について
4. 新年会について 令和6年1月13日（土）
17:00～ 於：ホテルモントレ京都
5. 総会について 令和6年4月20日（土）
15:30～ 於：竹茂楼
全理事会は4月4日（木）
6. 第75回指定都市学校保健協議会開催要項について
令和6年7月28日（日）
於：札幌ガーデンパレスホテル
7. その他

<関連学会・各種協議>

1. 精神衛生研究会 10/12
2. 色覚相談 10/17
3. 令和5年度 子どもの健康週間行事
子育て支援シンポジウム（WEB）
10/14 14:00～16:00 山内
4. 令和5年度 京都市学校保健会
健康教育シンポジウム 10/17
15:30～17:00
於：京都市総合教育センター 4階永松記念ホール
杉本・井本
5. 令和5年度 一般社団法人京都府歯科医師会
会員大会 10/21 15:00～18:00
於：ウェスティン都ホテル京都 杉本
6. 令和5年度 全国学校保健・安全研究大会
10/26～10/27 杉本
7. 第54回全国学校保健・学校医大会in兵庫
10/28 於：神戸ポートピアホテル
杉本・井本・長村、奥村顧問、平杉先生、嶋元先生
8. 第52回陸上記録会・第43回持久走記録会
10/28 9:00～17:00
於：たけびしスタジアム京都 及び
西京極総合運動公園補助競技場 守上
9. 第6回常任理事会 11/4
10. その他

